

# 新道德教育元年からの発信

## —「特別の教科 道徳」を要に学校を真の人間教育の場にする—

武庫川女子大学 教授 おしたによしお 押谷 由夫

いよいよ「特別の教科 道徳」が始まりました。多分、職員室の話題は、道徳の授業が多くなっているのではないのでしょうか。一人一人を大切にしたい指導を考える上で、一人一人の価値観を理解することが不可欠です。その上で、一人一人を大切にしたい授業や学級づくりをしていかなければなりません。「特別の教科 道徳」は、その根幹にかかわるものなのです。

### 1 道徳教育に対する理解を確認しましょう

道徳教育については、様々な批判があります。国の価値観を押しつけるものだとか、先生の前だけでいい子ぶる子を育てるだけだとか、言われることがあります。どこに、そのようなことが書かれているのでしょうか。また、国の価値観とは、どのようなことなのでしょう。

まず、日本国憲法を見てみます。そこには、戦後の日本が進むべき方向が示されています。世界の平和と人類の福祉（幸福な生活）に貢献するという「崇高な理想」が記されています。それをどのように実現するのでしょうか。国民一人一人の生き方に反映させる必要があります。この価値観こそ、国が求める価値観の根幹です。そして、その具体化に向けて取り組むのが学校の道徳教育なのです。

新学習指導要領における道徳教育の目標は、次のように記されています。「自分の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養う」です。

ここには、道徳教育が目指す人間像が示されています。自分の生き方をしっかり考えながら、その生き方を具体的な生活の中で主体的に追い求め、試行錯誤しながら自己を形成し、みんなと共によりよい社会を創っていける人間です。押しつける道徳教育の、真逆の道徳教育なのです。

また、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の目標は、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い立場から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」（括弧内は中学校）となっています。

つまり、自立的に、みんなと共によりよい社会を創っていく子どもたちを育てるために、人間らしさの本質である「道徳的諸価値について理解を深めること」と「自己を見つめること」と「物事を多面的・多角的に考えること」とを、相互に絡ませながら、「人間としての自分の生き方をしっかり考えられる」ようになることを求めているのです。

この「特別の教科 道徳」の学びを要として、日常生活や様々な学習活動において、自分らしい生き方を具体的に追い求められるようにしていくのが、学校全体における道徳教育なのです。

## 2 道徳の内容項目の捉え方—4つの関わりを豊かにする—

では、道徳教育で指導する内容をどのように捉えればよいのでしょうか。よく愛国心が強調されているなどと言われます。そうではありません。指導内容項目は全部が同じように重要なのです。そして、一年間の授業を通して、それらが重なり合い、統合されて、一人一人の道徳性が高まるように指導するのです。

つまり、国を愛する心は、思いやりの心や、いのちを大切にすることなどと絡め合って、育つようにするのです。だから、学習指導要領では、すべての内容項目について指導することを明記しています。

また、そのような指導を可能にするには、1回1回の授業が積み重なり、ときどきに、学んだ全体を振り返ることが重要になります。そのためには、道徳ノートの工夫や、学んだことを振り返る工夫、4つの視点から自分をトータルに振り返る工夫などが必要です（道徳教育の全体計画や「特別の教科 道徳」の年間指導計画に取り込むことが求められます）。

さらに、内容項目が4つの関わり（自分自身、人、集団や社会、生命や自然、崇高なもの）で示されているのは、道徳性の育成は、それらの関わりを豊かにすることであることを示しています。そのための指導のポイントとして、道徳的価値を含む内容項目が示されているのです。

当然のことながら、道徳教育の内容は、道徳教育の目標とかかわらせて捉える必要があります。自分らしい生き方をしっかり考えるために、内容項目の理解や自覚が必要であり、そのことを通して4つの関わりを豊かにするようにしなければならない、ということになります。つまり、4つの関わりを豊かにすることが、「主体的に判断し行動する」ということを表わしているのです。「特別の教科 道徳」と日常生活や様々な学習活動と響かせていくことが大切です。

## 3 評価の捉え方—評価観の180度の転換を求めている—

今回の改訂においては、特に目標と内容と方法と評価の一体化が強調されました。

文部科学省の通達では、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の評価について、点数評価は行わず、「個人内評価で学習の状況や道徳性において成長したところを文章で示し、子どもたちを勇気づける評価」をしましょうと示されています。

これは、どのようなことを意味しているのでしょうか。道徳教育は、すべての子どもたちがよりよく生きようとしていることを前提とします。そして、そのよりよく生きようとする力を目覚めさせ、自分らしく伸ばせるようにしようとするのが道徳教育の指導です。

したがって、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の評価においては、どれだけ知識や技能を身につけたかではなく、どれだけ一人一人が本来もっているよりよく生きようとする力を目覚めさせ、引き出したかを評価するのです。そのことを基本にすれば、みんなを平等に評価できます。このような評価は、従来の評価観を180度転換するものであり、教育の本来の評価であるとも言えます。

では、具体的にどのように行うのでしょうか。毎回の道徳の授業で、ねらいにかかわる一人一人の実態を把握する必要があります。実態把握において、様々な課題が出てきます。それは、その子のよ

さを探し出す視点でもあります。さらに、子どもたちがノートやワークシートに書いたものによさを見つけてコメントをします。それも評価です。

それらをもとに、学期ごとの評価を記述するのですが、少なくとも同じ学年の先生同士（子どもたちをよく知っている複数の先生）で検討する必要があります。研修会を定期的を開いて、学校全体で取り組むことも大切です。

道徳の評価を通して、子どもたちのよさを見い出す力を身につけ、どのようにすれば、その子のよさを引き出せるかを中心とした授業改善へとつなげていく必要があります。

#### 4 「考え対話する」授業へ

文科省では、「考え、議論する」道徳授業を進めています。考えるということは、大前提です。さらに、感じるということも大前提です。感じる、心を通わすというのは、共感することです。共感しながら、「そういう心はどうして起こってくるのか」、あるいは、「どうすれば、この心をもっと具体的に行動に移していけるのか」など、いろいろと考えることを、そこに加えることによって、感じたことが自分自身の生き方へとつながっていきます。

今までの道徳の授業は、豊かな心を一人一人の内面に貯めていくことを重視する傾向がありました。それは、大変重要ですが、それらを、もっとみんなと話し合いながら磨き合っていく、そして、実践へとつなげていくことが求められているのです。

道徳の本質から考えるならば、議論することを通して、対話を深めていくことにならなくてはなりません。考えるとは、対話をするということです。その対話は、人との対話だけではなく、いろいろな対象との対話があります。道徳の内容に示される4つの視点も、結局はそれらの視点との対話を求めているのです。

その中でも、一番基本になるのは、自分自身との対話です。そこへと結び付けることによって、自分の生き方について、しっかり考えられるようになります。

考えることに関しては、「多面的・多角的に考える」ということが、主張されます。それは、道徳的な事象や状況に対してどのように考えるかということです。

まず、直観的に考えることが大切です。それが道徳的感覚を養います。そこからどう思考を深めていくかです。いわゆる分析的思考です。

道徳的な見方・考え方の基本として、思考の視点移動が考えられます。大きくは、対象軸、時間軸、条件軸、本質軸の視点移動です。

相手や第三者などの立場から考える対象軸の視点移動、過去や結果、将来などから考える時間軸の視点移動、条件や状況を変えたり比較したりして考える条件軸の視点移動、本質を問い詰めていく本質軸の視点移動です。その方法（スキル）を子どもたちが身に付ければ、応用力のある道徳的思考力を育むことになります。

## 5 モラル・アクティブ・ラーニングと総合単元的道徳学習

すべての教科等で、アクティブ・ラーニングが求められています。「特別の教科 道徳」では、どのように取り組めばよいのでしょうか。

アクティブ・ラーニングは、「主体的、対話的で深い学び」と言い換えられていますが、これから求められる3つの資質・能力の柱と関係しています。3つの柱とは、①知識・技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等です。

この3つの柱と重ねると、アクティブ・ラーニングとは、身につけた知識、技能を応用して、様々な課題にチャレンジし、乗り越え、また新たな知識や技能を身につけていくという学びの姿そのものを言っていると捉えられます。

そこにおいて、さらに大切なのが、学びの方向性です。つまり、学ぶ目的です。それは、人間としてよりよく生きることとなります。つまり、アクティブ・ラーニングは、より詳しく言えば、モラル・アクティブ・ラーニングということになります。今回の改訂で、全教育活動における道徳教育が強調されているのは、このことを意味します。

その際、大切なのが、「心をアクティブにすること」、「頭をアクティブにすること」、「体をアクティブにすること」、そして、「それらを統合していくこと」です。「特別の教科 道徳」においては、心の対話を中心としながら、主に心のアクティブを重視する「自我関与を大切にする授業」、主に頭のアクティブを重視する「問題解決的な授業」、主に体のアクティブを重視する「体験を取り入れた授業」が求められています。道徳教育が学校教育の中核として機能するためには、それらをうまく絡ませて、関連する教育活動や日常生活とかかわらせた総合単元的な指導が必要になります。

参考 押谷由夫編著『平成 29 年改訂 小学校教育課程実践講座 特別の教科 道徳』ぎょうせい  
2018